

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【四半期会計期間】 第57期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社

【英訳名】 Nippon Computer Dynamics Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下 條 治

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田四丁目32番1号

【電話番号】 03(5437)1021(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 加 藤 裕 介

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田四丁目32番1号

【電話番号】 03(5437)1021(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 加 藤 裕 介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第1四半期 連結累計期間	第57期 第1四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	4,077,310	4,548,420	17,563,151
経常利益又は経常損失() (千円)	126,810	176,414	388,854
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (千円)	93,393	111,497	145,620
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	69,289	104,186	264,338
純資産額 (千円)	3,788,574	4,216,417	4,165,053
総資産額 (千円)	11,465,986	11,208,704	10,816,229
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (円)	11.76	13.81	18.11
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	32.9	37.4	38.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という）の再拡大により、緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用など、社会経済活動が一部制限され、厳しい状況が続きました。ワクチン接種は徐々に進んでいるものの、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループの属する情報サービス業界におきましては、労働環境の変化や中長期の成長を見据え、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進の継続や、テレワークの効率化、BCP対応、セキュリティ強化などに積極的に取り組む企業の増加傾向が見られました。当社グループはこのような企業のニーズを汲み取り、自動化・省力化ツールの導入や、旧来の基幹システムの刷新需要などに注力しました。今後はグループ子会社やビジネスパートナーの活用を一層推進するとともに、高付加価値業務にシフトすることで、収益力とサービス品質の向上を図り、既存の大手顧客および保険会社を中心とした取引基盤の拡大に取り組んでまいります。

自転車駐輪場業界におきましては、緊急事態宣言の発出の影響により駐輪場利用状況の回復ペースは鈍いものの、前年比では改善しました。しかしながら、感染拡大状況によっては外出や営業規制が繰り返される可能性があることから、今後の動向を注視する必要があります。引き続き、外部環境の変化や需要変動に柔軟に対応できる収益基盤を確立すべく、事業の構造改革を迅速に推進してまいります。

当第1四半期連結累計期間のIT関連事業（システム開発事業、サポート&サービス事業）においては、既存顧客の新領域の案件獲得が伸長するとともに、サポート&サービス事業における利益率の改善が見られたことにより、前年同期比で大幅な増収増益となりました。

一方、パーキングシステム事業におきましては、機器販売が落ち込んだものの、駐輪場利用状況は改善し、前年同期比で増収増益となりました。

以上により、当第1四半期連結累計期間の売上高は、4,548百万円（前年同期比11.6%増）、営業利益169百万円（前年同期は営業損失134百万円）、経常利益176百万円（前年同期は経常損失126百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益111百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失93百万円）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）の（収益認識に関する会計基準等の適用）及び（セグメント情報等）セグメント情報 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照下さい。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の業績は、次のとおりです。

システム開発事業

生損保の既存顧客を中心に、新領域の案件獲得が堅調に推移しました。また、顧客企業の業務効率化やコスト削減意識の高まりを背景に、会計シェアードサービスなどの営業活動を積極的に行ったことにより、前年同期比で増収増益となりました。これらの結果、売上高1,819百万円（前年同期比9.2%増）、営業利益249百万円（前年同期比19.5%増）となりました。

サポート&サービス事業

前年度に受注した大手企業における情報システム部門業務のアウトソーシング案件が本格稼働したことや、

既存顧客へのサービス領域拡大などが奏功し、前年同期比で増収となりました。利益面におきましては、前年同期に獲得した新規案件が安定稼働したことなどにより、前年同期比で大幅な増益となりました。これらの結果、売上高1,388百万円（前年同期比18.4%増）、営業利益165百万円（前年同期比149.5%増）となりました。

パーキングシステム事業

駐輪場利用料収入については、緊急事態宣言の発出などの影響は受けつつも、通勤・通学客の鉄道利用状況が改善したことで増加しました。機器販売については、感染症の長期化に伴い需要が弱含み、新規案件の受注に苦戦しました。しかしながら、セグメント全体では、前年度に受注した江戸川区の指定管理者事業などの大型案件が寄与し、売上高は1,338百万円（前年同期比8.4%増）となりました。利益面におきましては、増収の効果に加え、グループ子会社を活用した外部委託業務の内製化に努めたことなどにより、営業利益は58百万円（前年同期は営業損失93百万円）となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べ392百万円増加し、11,208百万円となりました。増加した主なものは、現金及び預金857百万円並びに有形固定資産192百万円であります。一方、減少した主なものは、投資その他の資産133百万円であります。負債は、前連結会計年度末に比べ341百万円増加し、6,992百万円となりました。増加した主なものは、リース債務51百万円であります。また、純資産は、前連結会計年度末に比べ51百万円増加し、4,216百万円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の38.3%から37.4%となっております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,800,000	8,800,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	8,800,000	8,800,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		8,800,000		438,750		954,989

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができませんので、直前の基準日である2021年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 728,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,068,400	80,684	
単元未満株式	普通株式 2,700		
発行済株式総数	8,800,000		
総株主の議決権		80,684	

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本コンピュータ・ダイ ナミクス株式会社	東京都品川区西五反田 四丁目32-1	728,900		728,900	8.28
計		728,900		728,900	8.28

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第56期連結会計年度 E Y新日本有限責任監査法人

第57期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 東陽監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,835,112	3,692,276
受取手形及び売掛金	2,766,487	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,155,151
商品及び製品	62,973	67,110
仕掛品	122,710	134,426
その他	992,701	1,042,107
貸倒引当金	11,449	4,886
流動資産合計	6,768,534	7,086,186
固定資産		
有形固定資産	1,233,321	1,425,558
無形固定資産		
のれん	21,340	18,672
その他	150,201	169,206
無形固定資産合計	171,541	187,878
投資その他の資産	2,642,832	2,509,080
固定資産合計	4,047,694	4,122,518
資産合計	10,816,229	11,208,704
負債の部		
流動負債		
買掛金	699,049	670,302
短期借入金	1,207,368	1,125,000
1年内返済予定の長期借入金	30,000	15,000
未払法人税等	46,558	77,615
賞与引当金	389,177	218,165
受注損失引当金	4,042	-
資産除去債務	8,728	1,648
その他	1,591,745	2,138,112
流動負債合計	3,976,670	4,245,843
固定負債		
リース債務	1,273,107	1,324,801
役員退職慰労引当金	30,244	31,925
退職給付に係る負債	1,202,251	1,210,904
資産除去債務	130,461	146,221
その他	38,440	32,590
固定負債合計	2,674,504	2,746,443
負債合計	6,651,175	6,992,286

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	438,750	438,750
資本剰余金	954,989	954,989
利益剰余金	2,933,551	2,992,225
自己株式	269,509	269,509
株主資本合計	4,057,781	4,116,455
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40,271	39,719
為替換算調整勘定	557	111
退職給付に係る調整累計額	42,565	31,924
その他の包括利益累計額合計	82,279	71,754
非支配株主持分	24,993	28,207
純資産合計	4,165,053	4,216,417
負債純資産合計	10,816,229	11,208,704

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	4,077,310	4,548,420
売上原価	3,597,972	3,797,066
売上総利益	479,337	751,353
販売費及び一般管理費	614,230	581,773
営業利益又は営業損失()	134,892	169,580
営業外収益		
受取利息	21	23
受取配当金	2,748	2,288
受取家賃	2,249	3,057
その他	8,951	6,786
営業外収益合計	13,971	12,154
営業外費用		
支払利息	4,911	5,291
その他	978	29
営業外費用合計	5,889	5,320
経常利益又は経常損失()	126,810	176,414
特別利益		
固定資産売却益	288	-
関係会社株式売却益	-	229
補助金収入	12,000	-
特別利益合計	12,288	229
特別損失		
固定資産圧縮損	12,000	-
特別損失合計	12,000	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	126,522	176,644
法人税等	30,507	61,932
四半期純利益又は四半期純損失()	96,014	114,711
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	2,620	3,213
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	93,393	111,497

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	96,014	114,711
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,715	552
為替換算調整勘定	239	668
退職給付に係る調整額	11,249	10,641
その他の包括利益合計	26,725	10,524
四半期包括利益	69,289	104,186
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	66,668	100,973
非支配株主に係る四半期包括利益	2,620	3,213

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	
(会計方針の変更)	
(収益認識に関する会計基準等の適用)	
<p>「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。</p> <p>これにより、システム開発事業の受注制作のソフトウェアに関して、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各会計期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価見通しの合計に占める割合に基づいて行っております。</p> <p>また、パーキングシステム事業において、従来は、売上原価として計上していた、顧客に支払われる対価及び変動対価の一部を、売上高から控除して表示する方法に変更しております。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。</p> <p>この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は48,347千円減少し、売上原価は43,053千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ5,293千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は3,674千円増加しております。</p> <p>収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。</p>	
(時価の算定に関する会計基準等の適用)	
<p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p> <p>ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合は、法定実効税率を使用する方法によっております。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	54,900千円	63,491千円
のれんの償却額	2,667千円	2,667千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 取締役会	普通株式	55,589	7円00銭	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月17日 取締役会	普通株式	56,497	7円00銭	2021年3月31日	2021年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額(注)3
	システム 開発事業	サポート& サービス事業	パーキング システム事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,666,885	1,172,667	1,234,928	4,074,481	2,828	4,077,310		4,077,310
セグメント間の内部 売上高又は振替高					3,688	3,688	3,688	
計	1,666,885	1,172,667	1,234,928	4,074,481	6,516	4,080,998	3,688	4,077,310
セグメント利益又は 損失()	208,996	66,352	93,555	181,793	1,460	183,254	318,146	134,892

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 318,146千円は、各セグメントに配分していない全社費用であり、親会社に係る一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額(注)3
	システム 開発事業	サポート& サービス事業	パーキング システム事業	計				
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	1,819,481	1,388,191	1,333,196	4,540,868	2,603	4,543,471		4,543,471
その他の収益			4,948	4,948		4,948		4,948
外部顧客への売上高	1,819,481	1,388,191	1,338,144	4,545,817	2,603	4,548,420		4,548,420
セグメント間の内部 売上高又は振替高					1,788	1,788	1,788	
計	1,819,481	1,388,191	1,338,144	4,545,817	4,391	4,550,208	1,788	4,548,420
セグメント利益又は 損失()	249,726	165,554	58,928	474,209	444	474,653	305,073	169,580

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 305,073千円は、各セグメントに配分していない全社費用であり、親会社に係る一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更等に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べ、当第1四半期連結累計期間の「システム開発事業」の売上高は30,112千円減少し、セグメント利益は5,293千円減少しております。

また、「パーキングシステム事業」の売上高は18,235千円減少しておりますが、セグメント利益への影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	11円76銭	13円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(千円)	93,393	111,497
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千 円)	93,393	111,497
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,941	8,071

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2021年5月17日開催の取締役会において、2021年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	56,497千円
1株当たりの金額	7円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年6月29日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 早崎 信 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 三宅 清文 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。